

5. 林 道

(1) 林道事業の実績

区分		年度別	平成17年度			平成18年度			平成19年度		
			路線数	延長	事業費	路線数	延長	事業費	路線数	延長	事業費
公共事業	林道開設	県営	6	1,382	242,180	6	686	153,488	(1)	(191)	(25,400)
		補助	2	376	61,413	2	103	34,281	5	565	155,812
	林道改良	県営	2	110	31,500	2	54	22,577	(1)	(42)	(7,040)
		補助							4	377	40,883
	林道舗装	県営	1	208	4,200	1	184	3,000			
		補助									
	小計	県営	9	1,700	277,880	9	924	179,065	(2)	(233)	(32,440)
		補助	2	376	61,413	2	103	34,281	9	942	196,695
県単林道事業	県単開設	県営	1	26	2,100						
		補助									
	県単改良	県営	3	141	4,295	4	664	5,214	3	196	5,838
		補助	1	36	3,759	1	22	2,037			
	県単舗装	県営									
		補助									
	委託費その他	県営			1,764			2,159			2,410
	小計	県営	4	167	8,159	4	664	7,373	3	196	8,248
補助		1	36	3,759	1	22	2,037				
計	県営	13	1,867	286,039	13	1,588	186,438	(2)	(233)	(32,440)	
	補助	3	412	65,172	3	125	36,318	12	1,138	204,943	
合計			16	2,279	351,211	16	1,713	222,756	(2)	(233)	(32,440)
								15	1,469	294,782	

注1：上段（ ）書は翌年度への繰越分で、路線数は内数で延長及び事業費は外数である。

2：下段には前年度からの繰越分を含む。路線数は実数で計上した。

3：林業地域総合整備事業の実績は、路線数・延長は該当事業欄に、事業費は県民の森を含め林道開設欄に計上した。

平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
路線数	延長	事業費	路線数	延長	事業費	路線数	延長	事業費	路線数	延長	事業費
5	753	175,730	(4)	(892)	(102,420)	(4)	(688)	(109,612)	(3)	(591)	(78,830)
			4		78,238	8	862	165,788	8	861	164,127
3	351	53,220	(1)	(100)	(12,368)	(1)	(180)	(16,146)	(1)	(123)	(19,135)
			3	152	35,732	2	100	29,413	1	180	29,815
4	417	32,040	(2)	(581)	(36,140)						
			5	186	50,636	2	581	28,353			
					1,123						
9	1,170	207,770	(6)	(1,473)	(138,560)	(4)	(688)	(109,612)	(3)	(591)	(78,830)
			9	186	128,874	10	1,443	194,141	8	861	164,127
3	351	53,220	(1)	(100)	(12,368)	(1)	(180)	(16,146)	(1)	(123)	(19,135)
			3	152	36,855	2	100	29,413	1	180	29,815
									(1)	(210)	(4,932)
									1		3,048
2	87	2,232	1	58	1,102	4	181	2,570	1	38	840
		1,586			2,159			273			1,922
2	87	3,818	1	58	3,261	4	181	2,843	(1)	(210)	(4,932)
									2	38	5,810
11	1,257	211,588	(6)	(1,473)	(138,560)	(4)	(688)	(109,612)	(4)	(801)	(83,762)
			10	244	132,135	14	1,624	196,984	10	899	169,937
3	351	53,220	(1)	(100)	(12,368)	(1)	(180)	(16,146)	(1)	(123)	(19,135)
			3	152	36,855	2	100	29,413	1	180	29,815
14	1,608	264,808	(7)	(1,573)	(150,928)	(5)	(868)	(125,758)	(5)	(924)	(102,897)
			13	396	168,990	16	1,724	226,397	11	1,079	199,752

(2) ふるさと林道緊急整備事業の実績

(単位＝延長：m、事業費：千円)

期別・年度別 区分			平成6～9年度合計 (通称1期)			平成10～14年度合計 (第2期)			平成15～18年度合計 (第3期)			平成19年度		
			路線数	延長	事業費	路線数	延長	事業費	路線数	延長	事業費	路線数	延長	事業費
公 共 事 業	開 設	県営	3	3,423	659,819									
		補助												
	改 良	県営												
		補助												
	舗 装	県営												
		補助												
	小 計	県営	3	3,423	659,819									
		補助												
	単 独 事 業	開 設	県営											
			補助	(1)	(131)	(28,000)								
改 良		県営	3	1,882	261,861	9	2,220	341,650	2	324	34,188	2	394	39,442
		補助				(8)	(521)	(48,027)	(4)	(196)	(8,379)	(1)	(80)	(2,247)
		県営	9	643	54,191	9	643	54,191	4	217	8,379	1	80	2,247
		補助				(6)	(184)	(26,679)						
舗 装		県営	(2)	(910)	(27,279)	(12)	(4,438)	(95,861)						
		補助	2	910	27,279	12	4,438	118,861						
		県営	(3)	(2,072)	(46,094)	(6)	(3,242)	(74,881)						
		補助	3	2,072	46,094	7	4,779	124,084	4	2,339	36,543			
小 計	県営	(2)	(910)	(27,279)	(20)	(4,959)	(166,888)	(4)	(196)	(8,379)				
	補助	2	910	27,279	21	5,081	173,052	4	196	8,379	2	394	39,442	
	県営	(4)	(2,203)	(74,094)	(12)	(3,426)	(101,560)	(0)	(0)	(0)	(1)	(80)	(2,247)	
	補助	6	3,954	307,955	23	7,216	502,412	13	3,504	150,713	1	80	2,247	
計	県営	(5)	(4,333)	(687,098)	(20)	(4,959)	(166,888)	(4)	(196)	(8,379)				
	補助	5	4,333	687,098	21	5,081	173,052	4	196	8,379	2	394	39,442	
合 計	県営	(4)	(2,203)	(74,094)	(12)	(3,426)	(101,560)				(1)	(80)	(2,247)	
	補助	6	3,954	307,955	23	7,216	502,412	13	3,504	150,713	1	80	2,247	
合 計			(9)	(6,536)	(761,192)	(32)	(8,385)	(268,448)	(4)	(196)	(8,379)	(1)	(80)	(2,247)
			11	8,287	995,053	44	12,297	675,464	17	3,700	159,092	3	474	41,689

注1：単独事業の上段（ ）書は内数で、県単林道事業として（1）林道事業の実績に含まれる。

2：繰越分の実績は次年度に含める。

3：平成20年度から平成23年度の事業実績はない。

(3) 林道の現況

(平成24年 3月31日現在)

管理主体区分		自動車道					軽車道		計			
		総数		舗装現況			路線数	延長 m	路線数	延長 m		
		路線数	延長 m	路線数	延長 m	舗装率 %						
北部林業 事務所	県	《0》	1	1,474	1	1,474	100.0%			《0》	1	1,474
	市町村		18	24,756	13	19,458	78.6%				18	24,756
	森林組合		1	777	0	0	0.0%				1	777
	計		20	27,007	14	20,932	77.5%				20	27,007
中部林業 事務所	県	《5》	22	71,554	22	52,188	72.9%		169	《5》	22	71,723
	市町村		85	152,792	52	91,154	59.7%	10	13,656		95	166,448
	計		107	224,346	74	143,342	63.9%	10	13,825		117	238,171
南部林業 事務所	県	《10》	24	72,753	21	41,269	56.7%			《10》	24	72,753
	市町村		145	234,580	99	150,366	64.1%	27	27,685		172	262,265
	計		169	307,333	120	191,635	62.4%	27	27,685		196	335,018
計	県	《15》	47	145,781	44	94,931	65.1%		169	《15》	47	145,950
	市町村		248	412,128	166	260,978	63.3%	37	41,341		285	453,469
	森林組合		1	777	0	0	0.0%				1	777
	計		296	558,686	210	355,909	63.7%	37	41,510		333	600,196

注：1) 自動車道とは全幅員3.0m以上、軽車道とは、全幅員1.8m以上3.0m未満の林道をいう。

2) 延長については林道が位置する市町村の行政区域ごとに集計した。

3) 路線数については起点位置の状況（以下の区分）により計上した。

① 1路線で2以上の管理主体がある場合は、林道起点位置の管理者をもって路線数を計上した。

② 1路線で自動車道と軽車道が連続している場合は、林道起点位置のある区分に路線数を計上した。

③ 県管理の《 》は、市町村と県とで管理している路線のうち、起点を市町村が管理しているもので、裸書き（起点を県が管理している路線）の外数。

4) 林業構造改善事業で開設した林道を含む。

(4) 林道の規格別延長

(平成24年 3月31日現在)

規格	自動車道			自動車道計	軽車道計	林道合計
	1級	2級	3級			
全幅員	6.0～5.0m	4.0～3.6m	3.0m			
路線数	23	169	104	296	37	333
延長 (比率)	29,488 m	381,873 m	147,325 m	558,686 m	41,510 m	600,196m
	4.9%	63.6%	24.6%	93.1%	6.9%	100.0%

(5) 林道計画及び達成状況

(平成24年 3月31日現在)

林業事業所別	区分	民有林面積 (A) ha	林道利用区域面積 (B) ha	目標林道延長 (C) m	現況林道延長 (D) m	用途変更林道延長 (E) m	現況延長 (F) = (D)+(E) m	目標林道密度 (C)/(A) m/ha	現況密度 (F)/(A) m/ha
北部林業事務所		52,119	[0] 724	96,600	27,007	64,038	91,045	1.9	1.7
中部林業事務所		48,718	[598] 12,185	510,500	224,346	376	224,722	10.5	4.6
南部林業事務所		50,761	[2,169] 14,503	528,900	307,333	10,498	317,831	10.4	6.3
計		151,598	[2,309] 27,412	1,136,000	558,686	74,912	633,598	7.5	4.2

- 注：1) 林道は幅員3.0m以上の林道（自動車道）である。
 2) 最終目標林道延長、最終目標林道密度は、平成10年度策定の民有林林道網整備計画（平成6年度末の林道・公道現況延長・森林面積を基準に計画期間は平成7年度～平成46年度）による。
 3) 林道利用区域面積は、民有林面積であり [] 書は軽車道に係る分で外数である。
 4) 用途変更林道延長は平成7年以降の累計延長である。

(6) 林道転用等状況表

(単位＝延長：m)

年度	転用				用途変更				計			
	路線数	延長	累計		路線数	延長	累計		路線数	延長	累計	
			路線数	延長			路線数	延長			路線数	延長
昭和50年度	(2) 2	1,546	(10) 10	17,238	(12) 12	16,709	(72) 70	94,761	(14) 14	18,255	(82) 80	111,999
55	0	0	(12) 12	19,626	(1) 1	800	(92) 88	114,777	(1) 1	800	(104) 100	134,403
60	0	0	(12) 12	19,626	(3) 1	2,745	(110) 104	134,935	(3) 1	2,745	(122) 116	154,561
平成2年度	(4) 3	3,655	(16) 15	23,281	(3) 1	2,970	(113) 109	137,905	(7) 4	6,625	(129) 124	161,186
7	(3) 3	1,527	(31) 25	35,775	(2) 2	2,996	(131) 123	161,172	(5) 5	4,523	(162) 148	196,947
12	0	241	(35) 26	37,425	0	0	(139) 129	169,617	(0) 0	241	(174) 155	207,042
18	0	0	(35) 26	37,425	0	0	(143) 132	176,254	(0) 0	0	(178) 158	213,679
19	0	0	(35) 26	37,425	0	0	(143) 132	176,254	(0) 0	0	(178) 158	213,679
20	0	0	(35) 26	37,425	(1) 1	146	(144) 133	176,400	(1) 1	146	(179) 159	213,825
21	0	0	(35) 26	37,425	(0) 0	0	(144) 133	176,400	(0) 0	0	(179) 159	213,825
22	(1) 1	722	(36) 27	38,147	(1) 0	376	(145) 133	176,776	(2) 1	1,098	(181) 160	214,923
23	0	0	(36) 27	38,147	(47) 43	53,602	(192) 176	230,378	(47) 43	53,602	(228) 203	268,525

- 注：1) 昭和33年度以降の資料である。「20年の歩み」を参考、軽車道を含む
 2) 転用とは、林道の施設の全部又は一部が他の用途に供され、施設そのものが消滅することをいう。
 3) 用途変更とは、林道の施設の全部又は一部が主として林業以外の用（公道等及び林道以外の私道等）に供されることをいう。
 4) 路線数の上段 () 書は延べ数であり処理件数である。下段は路線数の減を伴う件数である。
 1 路線で転用と用途変更とを同時に行った場合の路線は長い方に含める。

(7) 林業事務所別・市町村別・管理主体別林道の現況

(平成24年 3月31日現在)

(単位=延長：m)

事務所	市 町 村	管理主体	自 動 車 道		軽 車 道		備 考	
			路線数	延 長	路線数	延 長		
北 部 林 業 事 務 所	東 庄 町	県	1	1,474				
		町						
	銚 子 市	県						
		市	1	1,300				
	東 金 市	県						
		市	3	4,023				
	山 武 市	県						
		市	4	6,029				
		森林組合	1	777				
	大網白里町	県						
		町	1	1,726				
	茂 原 市	県						
		市	3	3,356				
	睦 沢 町	県						
		町	1	2,454				
長 柄 町	県							
	町	<1>	4	5,273		B = 芦網榎本		
長 南 町	県							
	町	1	595					
小 計	県	1	1,474	0	0			
	市町	<1>	18	24,756	0	0		
	森林組合	1	777	0	0			
中 部 林 業 事 務 所	市 原 市	県	<1>	2	6,288		A = 加茂	
		市	<3>	18	37,186		D = 丹原、音信山、米田	
	木 更 津 市	県						
		市	<1>	11	19,217	2	3,057	D = 丹原
	君 津 市	県	<3>	12	47,989			A = 小仁田、片倉三石、加茂 C = 戸面蔵玉、鹿野山、大福山
		市	<2>	36	56,817	4	3,660	D = 横尾、万田野
	富 津 市	県	<1>	8	17,277		169	A = 志組
		市		18	37,373	4	6,939	
	袖 ヶ 浦 市	県						
		市		2	2,199			
小 計	県	<5>	22	71,554	0	169		
	市	<8>	85	152,792	10	13,656		

(平成24年 3月31日現在)

事務所	市 町 村	管理主体	自 動 車 道		軽 車 道		備 考	
			路線数	延 長	路線数	延 長		
南 部 林 業 事 務 所	勝 浦 市	県						
		市	<1> 2	3,193			B = 荒木根	
	大 多 喜 町	県		3	3,439			
		町		28	33,578	5	5,338	
	い す み 市	県						
		市		17	23,493			
	御 宿 町	県						
		町		11	10,630	2	1,748	
	館 山 市	県	<2>	3	5,104			A = 小松 C = 奥山仲尾沢
		市		3	2,628		306	
	鴨 川 市	県	<4>	6	29,797			A = 浜荻、川谷、大幡、天津
		市	<5>	36	64,685	6	5,810	B = 中央1号, 2号, 4号 D高山, 大山
鋸 南 町	県							
	町	<2>	8	19,044			B = 金谷元名、中央3号	
南 房 総 市	県	<7>	12	34,413			A = 海老敷、伊予ヶ岳、小松、神子、仲尾沢、 山倉、原田山 C = 奥山仲尾沢	
	市	<6>	40	77,329	14	14,483	B = 中央1号、2号、3号、4号 上井戸沢、下要路	
小 計	県	<13>	24	72,753	0	0		
	市町村	<14>	145	234,580	27	27,685		
計	県	<18>	47	145,781	0	169		
	市町村	<23>	248	412,128	37	41,341		
	森林組合	<0>	1	777	0	0		
	計	<41>	296	558,686	<1> 37	41,510		

- 注：1) 本表は平成24年 3月31日における集計である。
- 2) 自動車道とは全幅員3.0m以上、軽車道とは、全幅員1.8m以上3.0m未満の林道をいう。
- 3) 延長については林道が位置する市町村の行政区域ごとに集計した。
- 4) 路線数については林道起点位置の状況（市町村の行政区域別、管理主体別、林道の種類別）により計上した。
- 5) 起点を含まない区間について、路線数を市町村の行政区域別、管理主体別、林道の種類別に< >書外数で計上するとともに、備考欄に状況別（以下のA～D）及び路線名を表示。
- A 県と市町村で管理している路線。
- B 2市町村で管理している路線。
- C 全線を県が管理しているもので2以上の市町村にまたがり管理する路線。
- D 全線を市町村が管理しているもので、他の市町村にまたがり管理する路線。
- 6) 繰越分は次年度計上

(8) 林道災害復旧事業の実績

(単位＝事業費：千円)

年度別	年災別	総 数		公 共 事 業		県 単 事 業	
		箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費
昭和50年度	48災	6	4,870	6	4,870	-	-
	49災	3	7,354	3	7,354	-	-
	50災	25	22,573	2	3,815	23	18,758
	計	34	34,797	11	16,039	23	18,758
昭和55年度	53災	-	-	-	-	-	-
	54災	8	11,351	8	11,351	-	-
	55災	20	21,223	2	1,781	18	19,442
	計	28	32,574	10	13,132	18	19,442
昭和60年度	58災	-	-	-	-	-	-
	59災	19	24,905	-	-	19	24,905
	60災	(1) 32	78,294	(1) 22	65,937	10	12,357
	計	(1) 51	103,199	(1) 22	65,937	29	37,262
平成2年度	63災	-	-	-	-	-	-
	元災	50	113,607	29	71,448	21	42,159
	2災	(1) 20	39,373	(1) 7	14,515	13	24,858
	計	(1) 70	152,980	(1) 36	85,936	34	67,017
平成7年度	5災	8	20,085	-	-	8	20,085
	6災	2	4,635	-	-	2	4,635
	7災	8	17,650	-	-	8	17,650
	計	18	42,370	-	-	18	42,370
平成12年度	10災	-	-	-	-	-	-
	11災	9	16,275	-	-	9	16,275
	12災	19	39,912	6	16,783	13	23,129
	計	28	56,187	6	16,783	22	39,404
平成17年度	15災	10	16,475	-	-	10	16,475
	16災	6	9,545	-	-	6	9,545
	17災	22	63,733	15	40,906	7	22,827
	計	38	89,753	15	40,906	23	48,847
平成18年度	16災	-	-	-	-	-	-
	17災	11	29,342	1	4,477	10	24,865
	18災	25	74,863	20	61,444	5	13,419
	計	36	104,205	21	65,921	15	38,284
平成19年度	17災	10	20,318	-	-	10	20,318
	18災	10	13,984	1	951	9	13,033
	19災	10	18,971	4	12,760	6	6,211
	計	30	53,273	5	13,711	25	39,562
平成20年度	18災	5	11,558	-	-	5	11,558
	19災	7	14,458	-	-	7	14,458
	20災	4	14,708	-	-	4	14,708
	計	16	40,724	-	-	16	40,724
平成21年度		15	30,450			15 (過年災)	30,450
平成22年度		15	39,858			15 (過年災)	39,858
平成23年度	22災	4	6,875	1	1,996	3	4,879
		8	27,425			8 (過年災)	27,425
	計	12	34,300	1	1,996	11	32,304

() 書は分割補助で内数、事業費とも施行年度に計上

(9) 作業道の現況

(平成24年 3月31日現在)

事業別 地区別	林業構造改善事業		林産集落振興対策事業		優良森林団地造成促進事業		県単林道開設事業		絆の森整備事業		森林環境保全直接支援事業		総数		備考
	路線数	延長(m)	路線数	延長(m)	路線数	延長(m)	路線数	延長(m)	路線数	延長(m)	路線数	延長(m)	路線数	延長(m)	
市原	1	500											1	500	
山武	2	245			1	150							3	395	山武市2(内1路線は東金と重複),東金1
長生	7	7,686	3	1,920			1	234					11	9,840	茂原市2,長南町4,長柄街4,睦沢町1
夷隅	9	5,116	11	5,012									20	10,128	勝浦市2,大多喜町16,大原町2
安房			1	755					1	283			2	1,038	鴨川市1,南房総市1
君津	2	1,700	3	614							1	144	6	2,458	木更津市1,君津市2,富津市3
計	21	15,247	18	8,301	1	150	1	234	1	283	1	144	43	24,359	

注：1) 林産集落振興対策事業には、特用林産振興事業(昭和56年度以前)を含む。

(10) 基幹作業道災害復旧事業の実績

(単位=事業費:千円)

年度	市町村	路線名	個所数	復旧延長	工事費
昭和55年度	君津市	小原	1	297	5,000
	計	1路線	1	297	5,000
60	長南町	山内1号、2号	2	20	2,300
		東沢	1	66	4,800
	計	3路線	3	86	7,100
元	長南町	山内2号、3号	4	59	5,150
	計	2路線	4	59	5,150

(11) 林道事業再評価の実績

評価実施年度	路線名	事業主体名	採択年度	評価対象要件 再＝再評価 後＝事後評価	評価	備考
H10年度	山中	県	S60年度	再・経過年数14年	継続	
	志組	県	H元年度	再・経過年数10年	継続	
	柚ノ木	県	S63年度	再・経過年数11年	継続	
	奥山仲尾沢	県	H元年度	再・経過年数10年	継続	
H11年度	—					
H12年度	日在高谷	大原町	S2年度	再・経過年数10年	中止	大原町農林課所管公共事業評価委員会
H13年度	加勢	君津市	H8年度	再・経過年数5年	継続	
H14年度	市之沢	県	H9年度	再・経過年数5年	継続	
H15年度	柚ノ木 浜荻	県	H元年度 H10年度	再・経過年数15年 再・経過年数5年	継続	
H16年度	東奥野	県	H11年度	再・経過年数5年	継続	
H17年度	刈ヶ沢奥米	県	S63年度	後・経過年数5年	適切	
H18年度	加勢	君津市	H8年度	再・経過年数5年	継続	
	加勢	県	H16年度	再・経過年数2年	継続	経過年数2年であるが、市営と併せて実施
	奥山仲尾沢	県	H元年度	後・経過年数6年	適切	
H19年度	豊岡	県	H14年度	再・経過年数5年	継続	
	山中	県	S60年度	後・経過年数5年	適切	
	志組	県	H1年度	後・経過年数5年	適切	
H20年度	浜荻	県	H10年度	再・経過年数5年	適切	
H21年度	東奥野	県	H11年度	再・経過年数5年	適切	
H22年度	市之沢	県	H9年度	後・経過年数5年	適切	
	堀之内	県	H12年度	再・経過年数5年	適切	
H23年度	加勢	県	H16年度	再・経過年数5年	継続	

- 注：1) 事業再評価は平成10年度から実施。
2) 千葉県農林水産部所管公共事業における再評価対象事業は以下のとおり。
ただし、該当年度に完了が見込まれる場合は対象外。
① 事業採択後5年経過して未着工の事業。
② 事業採択後5年を経過して継続中の事業。
③ 初回実施時期は①②の経過した日の属する年度とし、次回以降は5年間経過毎。
④ その他、事業制度等から再評価が必要と判断された事業。
3) 事後評価は、平成17年度から実施。対象事業は事業完了後5年経過した事業。